

令和5年5月18日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

1 工事（業務）番号 5土木第11号

2 工事（業務）名 防災・安全交付金事業 若宮・鉄扇町線舗装補修工事

3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
<p>① 路上路盤再生工において、『養生工 無し』となっておりますが、養生工を計上しない場合は『締固め後、直ちに舗装を行う場合』（福島県土木部土木工事標準積算基準Ⅳ－3－⑤－2参照）となっております。今回工事はこれに該当するのでしょうか。通常は締固め後、一時的に交通開放を行っているのので『養生工 有り』ではないのでしょうか（変更にて対応するのでしょうか）。</p>	<p>①路上再生路盤工の養生においては、表層工にて瀝青散布材・砂養生の費用が含まれているため、路上再生路盤工の施工条件については「養生工 無し」とし変更は行わない。</p>
<p>② 総括情報表では施工地域補正が『補正なし』となっております。特記仕様書では、現道は片側交互通行により施工となっているので、施工地域補正は『（土木）一般交通影響有り2』となるはず（交通量の多い・少ないに関係なく）です（福島県土木部土木工事標準積算基準Ⅰ－2－②－7参照）。変更にて対応するのでしょうか。</p>	<p>③ 交通量等の現場状況を確認し、監督員と協議のうえ対応を検討する。</p>

事務取扱／総務部財政課契約係

Tel.0243-55-5082（直通）